

第百六話 従軍看護婦の献身に感謝！

最近でこそ、男性の看護師も居るが、戦前看護婦は女性の花型職業であった。その看護婦たちも戦争と無縁ではなかった。日本の従軍看護婦制度を概観して、大東亜戦争間における彼女等の活動を簡単に紹介する。

1 日本の従軍看護婦制度

- (1) 1890(M23)年4月日本赤十字社看護婦養成所に10名が入所(1期生) 養成期間3年 卒業後20年間応召義務(爾後応召義務年限は15年、次いで12年へと短縮)
平時：日赤病院その他に勤務、戦時招集：戦地に出勤
- (2) 1894(M27)年 初の招集陸海軍病院に配置 マスコミが壮挙を讃えた。叙勲も
- (3) 1901(M34)年日赤条例改正：軍の衛生勤務の補助、命令服従、待遇(下士官、兵)
- (4) 1904(M37)年：日露戦争 2160名従軍(うち3名犠牲病死)靖国神社に合祀
- (5) WW I、シベリア出兵 病院船乗組、外地勤務
- (6) 1919(T8)年平時の陸軍病院(東京衛戍病院)で「看護婦試験採用 評判良く翌年から陸軍衛戍病院で看護婦採用(陸軍看護婦と称す) 当初は日赤卒業生のみであったが、後一般の看護婦資格者も採用 待遇は軍属(部内限り) 婦長伍長相当、看護婦二等兵相当
- (7) 支那事変勃発後 看護婦のニーズ高まり→日赤養成期間2年半に
- (8) 日米開戦後(1942) 従来からのものを甲種、速成コースとして乙種を設け、採用年齢の引き下げ(18歳から16歳に)

2 大東亜戦争における従軍看護婦

(1) 派遣人員等

日赤の記録では、延べ33,156人が動員、その他日赤以外等の動員数は不明

- (2) 派遣班数(班は婦長1名、看護婦10名が標準とする資料もあれば、医師1名、婦長1名、看護婦20名、書記・仕丁各1名との資料もあり、多様だった?)



内地666班、支那114班、満州55班 他の資料では、最終的に960班

- (3) 派遣地 北は樺太から南はジャワ、東はラバウル、西はビルマ迄
- (4) 配置病院 日赤：兵站病院までの衛生施設、陸海軍看護婦：後方の陸海軍病院 野戦病院等は軍の衛生部隊担当
- (5) 犠牲者数：日赤看護婦1,120名 (合掌)
- (6) 活動状況等

- ・戦況有利な場合は比較的安全に活動
- ・満州等では現地民による襲撃もあり、病院外には出られなかった。
- ・フィリピンやビルマ：戦況悪化に伴い病院も爆撃対象となる(防空壕等避難)
- ・飢餓とマラリアに苦しみ、ジャングル内を彷徨
- ・ひめゆり学徒隊の悲劇
- ・看護婦が外地に動員されたので、国内は看護婦生徒が主力となる。
- ・需要の急増により質の低下も見られ、経験のない者が多くなった。
- ・人道博愛と報国恤兵(じゅっぺい) 捕虜となるを肯じえずして自決する者も
- ・僅かな医療材料で大量の看護(1000人/4名の看護婦)
- ・助けられた命も、必要のない苦痛に苦しむ兵を悲痛な想いで見守るしかない場面
- ・満州におけるソ連の蛮行(第二十話参考)

* 赤十字は戦争を前提とした組織であるとはいえ、看護婦の献身的な看護で多くの将兵が救われたことであろう。また、救いたくとも切歯扼腕する場面も多々あったと思われる。彼女等の献身に感謝の念を捧げる。